

徳島小松島港長期構想検討委員会設置要綱

(名称)

第1条 本会は、徳島小松島港長期構想検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、徳島小松島港に対する諸要請と今後果たすべき役割などを踏まえ、今後20～30年先を目標とする長期的視点に立った港湾空間の形成とそのあり方について検討する。

(構成)

第3条 委員会は、別表－1に掲げる者で構成する。

- 2 委員会は特定の事項を検討するため、必要がある時は臨時委員を出席させることができる。
- 3 委員、幹事の任期は、港湾管理者からの参加依頼の日から徳島小松島港長期構想の策定の日までとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(委員会)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は委員の過半数以上の出席をもって成立する。
- 3 委員はやむを得ない理由により委員会に出席できない時は、その権限を代行できる者を代理人として出席させることができる。
- 4 委員会には、必要に応じ委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 5 委員が任期中に欠けた場合には、港湾管理者が後任を指名できるものとする。
- 6 委員会へはWeb 端末を用いた出席も可とする。

(書面による議事)

第6条 委員長は、やむを得ない理由により委員会を開く余裕のない場合においては、事案の概要を記載した書面を委員に送付し、その意見を徴し、又は賛否を問い、その結果をもって委員会の議決に代えることができる。

(幹事会)

第7条 委員会のもとに幹事会を置く。

- 2 幹事会では委員会に諮るべき事項について検討する。
- 3 幹事会は、別表―2に掲げる者で構成する。ただし、必要に応じ構成員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 幹事会には幹事長を置き、幹事長は委員長が指名する。
- 5 幹事会へはWeb 端末を用いた出席も可とする。

(オブザーバー)

第8条 委員会及び幹事会には、円滑な議事進行を図るため、関係する国の職員がオブザーバーとして出席することができる。

(情報公開)

第9条 委員会は原則として公開とする。ただし、当該委員会を公開することにより、公正又は円滑な議事運営が損なわれると認められる場合など、委員会を非公開にすべきであると委員長が認めたときは、全部又は一部を非公開とする。

- 2 幹事会は非公開を原則とする。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、徳島県県土整備部港湾政策課に置き、委員会及び幹事会の運営に関する事務を行う。

(雑則)

第11条 本設置要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

- 2 本設置要綱は、必要に応じて見直すことができるものとする。
- 3 第1回委員会の招集については事務局が行うこととする。

附則

この設置要綱は、令和8年7月8日から施行し、目的を達成したときにその効力を失う。

徳島小松島港長期構想検討委員会 委員名簿

区分	所属	職名	氏名
学識経験者等	公益財団法人 国際港湾協会協力財団	会長・代表理事	大脇 崇
	徳島大学大学院	研究部長顧問	山中 英生
	鳴門教育大学大学院	准教授	池添 純子
	徳島大学大学院	助教	松重 摩耶
	徳島大学大学院	准教授	佐々木 千鶴
	徳島大学大学院	講師	松田 春菜
港湾関係者等	徳島県商工会議所連合会 徳島小松島港振興協会	会長 会長	大島 浩輔
	徳島県旅客船協会	会長	若山 勇輝
	徳島県内航海運組合	理事長	横手 光晴
	徳島小松島港運協会	会長	端村 欣示
	一般財団法人 徳島県観光協会	理事長	杉田 弘樹
	徳島県倉庫協会	会長	瀧長 一彦
	徳島県漁業協同組合連合会	代表理事会長	久米 順二
	徳島県木材団地協同組合連合会	理事長	岡元 修平
国の行政機関職員	国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部	部長	浅見 尚史
	国土交通省 四国運輸局 交通政策部	部長	坂野 花菜子
	海上保安庁 徳島海上保安部	部長	川満 一之
	神戸税関 小松島税関支署	支署長	廣瀬 功亮
市の行政機関職員	徳島市	副市長	瀬尾 守
	小松島市	副市長	小笠 恭彦
県の行政機関職員	徳島県 生活環境部	担当部長	吉成 浩二
	徳島県 観光スポーツ文化部	部長	阿部 順次
	徳島県 経済産業部	部長	小原 広行
	徳島県 農林水産部	部長	鈴木 光明
	徳島県 県土整備部	部長	神原 聡
オブザーバー	国土交通省 港湾局 計画課	港湾計画審査官	宮田 亮

徳島小松島港長期構想検討委員会 幹事名簿

区分	所属	職名	氏名
国の行政機関職員	国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課	課長	田村 晃一
	国土交通省 四国運輸局 交通政策部 環境・物流課	課長	小木曽 正訓
	国土交通省 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所	所長	火口 誠
	海上保安庁 徳島海上保安部 交通課	課長	川口 剛
	神戸税関 小松島税関支署	統括監視官	渡邊 吉文
市の行政機関職員	徳島市 都市建設部	部長	前田 充弘
	小松島市 産業振興部	部長	築原 美奈子
県の行政機関職員	徳島県 生活環境部 交通政策課	課長	橋本 貴弘
	徳島県 観光スポーツ文化部 観光政策課	課長	原 裕二
	徳島県 経済産業部 経済産業政策課	課長	岡崎 仁美
	徳島県 農林水産部 林業振興課 木材需要・生産拡大室	室長	和泉 玲
	徳島県 県土整備部 港湾政策課	課長	村上 宗用
オブザーバー	国土交通省 港湾局 計画課	課長補佐	井ノ口 大地